

みつけ 市議会だより

2025

No.126

令和7年5月2日発行



春がきた！ （水道山公園にて）

3月定例会

- 3月定例会の概要…………… 2～4
- 一般質問（13人）…………… 5～11
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和7年 第1回（3月）定例会

令和7年第1回（3月）定例会は、令和7年3月4日から21日までの18日間の会期で開催し、初日の4日には市長の新年度施政方針、新年度当初予算等を上程し、2件の専決処分について承認、8件の新年度当初予算を予算特別委員会に付託しました。

5日は当初予算以外の議案について上程し、各委員会へ付託しました。

7日、10日、11日は13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

12日は総務文教委員会、13日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

14日、17日、18日は予算特別委員会を開催し、令和7年度の8件の当初予算について審議を行いました。

最終日の21日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われました。「議第14号見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は賛否が分かれ、小坂井議員が反対討論、五十嵐議員が賛成討論、小林議員が反対討論を行った後、採決し、賛成多数により可決されました。また「議第15号見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、馬場議員が反対討論、信賀議員が賛成討論を行った後、採決し、賛成多数により可決されました。その他の議案についてはいずれも全会一致で可決されました。

追加議案として「令和6年度見附市一般会計補正予算（第10号）」について可決されました。

また、総務文教委員会から発議された「見附市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、全会一致で可決されました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (36件)	議 第 1 号	令和7年度見附市一般会計予算	歳入歳出の総額を199億8,000万円とするもの ※前年度比10億7,000万円増	◎可決 予算
	議 第 2 号	令和7年度見附市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を33億4,000万円とするもの ※前年度比2億8,400万円増	◎可決 予算
	議 第 3 号	令和7年度見附市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額を5億6,300万円とするもの ※前年度比1,800万円増	◎可決 予算
	議 第 4 号	令和7年度見附市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を45億1,500万円とするもの ※前年度比600万円減	◎可決 予算
	議 第 5 号	令和7年度見附市宅地造成事業特別会計予算	歳入歳出の総額を1億5,500万円とするもの ※前年度比7,200万円増	◎可決 予算
	議 第 6 号	令和7年度見附市水道事業会計予算	収益的収入を13億300万円、収益的支出を13億1,800万円とし、資本的収入を4億4,800万円、資本的支出を9億5,600万円とするもの	◎可決 予算
	議 第 7 号	令和7年度見附市下水道事業会計予算	収益的収入を20億4,200万円、収益的支出を19億8,800万円とし、資本的収入を8億700万円、資本的支出を14億8,800万円とするもの	◎可決 予算
	議 第 8 号	令和7年度見附市病院事業会計予算	収益的収入を24億6,300万円、収益的支出を26億2,800万円、資本的収入を5,850万円、資本的支出を1億5,750万円とするもの	◎可決 予算

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (36件)	議第9号	専決処分について（令和6年度見附市一般会計補正予算（第7号））	◎承認	
	議第10号	専決処分について（令和6年度見附市一般会計補正予算（第8号））	◎承認	
	議第11号	見附市市民活動支援センター条例の制定について	◎可決	総務
	議第12号	見附市障がい者を理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例の制定について	◎可決	産業
	議第13号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	◎可決	総務
	議第14号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○可決	総務
	議第15号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○可決	総務
	議第16号	見附市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第17号	見附市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第18号	見附市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第19号	見附市斎場条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第20号	見附市一般旅券発給等事務印紙等購買基金条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第21号	見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第22号	見附市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第23号	見附市コミュニティ銭湯条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第24号	見附市大平森林公園設置条例の制定について	◎可決	産業
	議第25号	令和6年度見附市一般会計補正予算（第9号）	◎可決	総務 産業

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会)

		議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (36件)	議第26号	令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,500万円とするもの	◎可決	産業
	議第27号	令和6年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,200万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,000万円とするもの	◎可決	産業
	議第28号	令和6年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ610万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,920万円とするもの	◎可決	産業
	議第29号	令和6年度見附市下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び収益的支出をそれぞれ900万円増額するもの	◎可決	産業
	議第30号	令和6年度見附市病院事業会計補正予算(第3号)	収益的収入を4,500万円増額、収益的支出を20万円増額し、他会計からの補助金を2,200万円から6,000万円とするもの	◎可決	産業
	議第31号	工事請負契約の変更について	見附小学校部位改修工事(建築) 変更契約金額：235,809,200円 (変更前契約金額：245,300,000円) 契約の相手方：株式会社笹原建設	◎可決	総務
	議第32号	工事請負契約の変更について	名木野小学校長寿命化改良工事(校舎棟建築) 変更契約金額：970,349,086円 (変更前契約金額：951,500,000円) 契約の相手方：株式会社笹原建設	◎可決	総務
	議第33号	長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について	長岡地域定住自立圏共生ビジョンの更新に伴い、見直しを行うもの	◎同意	総務
	議第34号	公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について	相互利用する公共施設から、「長岡市乙吉運動広場」を削除するもの	◎承認	総務
	議第35号	見附市道路線の廃止及び認定について	廃止路線2路線、認定路線6路線とするもの	◎可決	産業
議員発議 1件	議第36号	令和6年度見附市一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億700万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208億600万円とするもの	◎可決	
	発議第1号	見附市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	刑法の改正により、懲役にかわり拘禁刑が創設されることに伴い、文言の修正等を行うもの	◎可決	

会派別議案賛否一覧

※全会一致でなかった議案

議案番号 会 派 名		あおぞら 会		新政りべらる			共産党 議員団		みつけ創政			みつけ未来の会				無会派	無会派	無会派
		重 信 元 子	渡 辺 美 絵	樺 澤 直 純	信 賀 陽 子	佐 々 木 志 津 子	馬 場 哲 二	小 坂 井 哲 夫	五十嵐 遼	徳 永 英 明	佐 野 統 康	大 坪 正 幸	エ ラ ヒ 美 砂 子	小 林 園 以	佐 野 勇	加 藤 秀 之	星 野 雄 哉	関 三 郎
議第14号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○		○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×
議第15号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。



重信元子
議員



◆高齢者の為の公共交通について

質問 70代や80代の方、つえを使う方、手押し車で外出する高齢者が利用できる公共交通について考えを伺う。

答弁 1つの交通手段で全てに対応するのは難しい。バスや乗り合いタクシーだけでなく、一般のタクシーも含めて多様な手段を組み合わせる整備する必要があると考える。

質問 令和7年度新規事業の「高齢者お出かけ応援券」の詳細を伺う。

答弁 物価高騰対策と公共交通の利用促進を目的に、75歳以上と65歳以上の免許返納者にコミュニティバスやタクシーなどの公共交通で利用できる利用券2,500円を6月までに対象者に送り、来年1月までの利用期間としたと考えている。

質問 バスやタクシーの運転手不足が問題になっている。国土交通省は自家用車を利用した有償運送ライドシェアを創設した。見附市のライドシェアについての見解を伺う。

答弁 ライドシェアは重要な選択肢

の1つと考えている。今年度実施した夜間オンデマンド乗合タクシー実証運行事業、通称、ナイトコミタク2においても国の公共ライドシェアの仕組みを活用した。さらなる充実につながるよう、今後も検討を進めていきたい。

◆公共施設のあり方について

質問 令和7年度外部人材として見附みらいづくり最高戦略監(CSO)に公共施設を最適化する業務を担ってもらいが、市長が考える公共施設の在り方について今後のビジョンを伺う。

答弁 指定管理施設を含むあらゆる分野の公共施設について、施設の老朽化やニーズの変化も踏まえて、本格的な検討に着手したい。CSOにアイデアを出してもらい、令和7年度に個別の方向性を示せばと考えている。

質問 長寿命化工事をした小中学校も統廃合の対象となるのかを伺う。

答弁 長寿命化工事を行った学校を含めた市全体の学校について、教育委員会で検討を行い、令和7年度秋を目途に適正配置等計画案を市民の皆様提示したいと考えている。



樺澤直純
議員



◆部活動地域移行の課題について

質問 指導者の人材や団体の活動する施設の確保、今後は保護者の負担が大きくなる可能性もあるため、経済的に困難な家庭への支援策や子どもたちの参加機会の格差、財源確保等のための仕組みづくりについて伺う。

答弁 市による指導者養成講習会の開催、県の指導者バンクや近隣市との広域連携の活用、教職員の兼職兼業制度の充実を図り、新たな指導者確保へとつなげたい。施設確保は、学校施設の有効活用を基本とし、市内公共施設も使うなど、柔軟な対応を考える一方、団体側や学校側と議論を深めていくことも大切と考えております。

令和7年度までの期間は、受け入れ団体が運営できるよう支援しており、参加生徒の負担は、スポーツ安全保険料の実費を除き、地域クラブ活動の参加料を減免しています。令和8年度以降は、基本的に受益者負担の考えに基づく形を想定していますが、全ての経費を参加料で賄う運営では、参加機会に格差が生じる可能性があり、参加料が低減される支援を検討したい。また経済的に困難な家庭への支援策は、就

学援助費に費目を盛り込むことを含め、総合的に検討し、国、県に対して継続的な支援を要望していきたいと考えております。

◆国史跡耳取遺跡整備基本計画について

質問 耳取遺跡アクセス道路に関しての経過と今後の史跡整備事業計画について伺う。

答弁 現地に斜面の崩落箇所が確認され、耳取遺跡整備検討委員会では新たなルート案を基本とし、地形を把握した上で、令和7年度は更に検討を深めていきたいと考えています。

現在、整備基本計画通りに整備が進んでおらず、貴重な国史跡を次世代に引き継いでいく必要があり、令和7年度はハード面の整備の再検討とソフト面の取り組みに力を入れ、耳取遺跡の保護、普及に取り組む地元市民団体への支援に加え、地域コミュニティ等からご協力をいただき、縄文時代の文化を体験できるイベントを開催するなど、耳取遺跡を広く市内外に発信していきたい。学芸員の補充等については課題として検討を進めている。



星 野 雄 哉
議 員



◆囑託員による文書配布の今後のあり方について

質問 囑託員の負担が問題となっている配布の目的と、そもそも地域住民に配布をお願いしなければならない理由は何か。

答 弁 囑託員配布は、市からの情報を全戸に確実に届けるための手段である。地域の状況を把握するには町内会長や班長等に委託するのが最も効率的であると考えている。

質問 地域のつながりを囑託員配布に求め続けることは、現代の社会情勢を踏まえると持続可能ではなく、実態としては単なるポスティング業務になっており、地域とのつながりを持つ目的は形骸化しているのではないか。

答 弁 地域によっては顔を合わせる場面もあるが、単なる配布になっている例もあり、市としても目的と現実に差が生じているところもあると思われる。地域の絆は大切にしたいが、若年層の負担感も理解しており、現制度をそのまま継続することには課題があると認識。よりよい仕組みの検討が必要。

質問 原則電子配布とする方式の導入について市の検討状況と見解を伺う。

答 弁 現段階での全面的な移行は困難。紙とデジタルそれぞれのあり方を検討していく。

質問 囑託員配布に求める目的が形骸化し、全面的な電子化も困難な現状においては、住民負担軽減のため、囑託員ではなく運送会社等の専門業者へ委託することで、全戸配布を維持しつつ、三方よし（市の歳出削減、市民の負担軽減、企業の業務創出）を実現できるのではないか。

答 弁 他自治体の事例も把握しており、今後参考にしたい。経費や地域のつながりへの影響を踏まえ慎重に検討していきたい。

◆令和7年度の市政運営について

質問 大きなポイントである公共施設の最適化における市の課題認識と検討方針を伺う。

答 弁 施設の老朽化、人口減少で過剰になりつつある床面積の総量のバランスも課題と考える。施設の廃止や集約だけでなく、維持・更新、新設、民間連携も含め検討し、市民サービスの低下を招かないように、かつ、新たなニーズにも応え、さらに財政体質の改善につなげていく。



大 坪 正 幸
議 員



◆稲田市政の検証と見附市の未来について

質問 昨年4月に公表された市の中長期財政計画では、令和12年には家庭の貯金に例えられる財政調整基金の枯渇、約7億円の不足が見込まれたため市民の間に大きな不安が広がった。ところが本年2月に策定された中長期財政見通しでは、令和12年の財政調整基金の残高見込みが26億5,000万円と飛躍的に改善されたのはなぜか。

答 弁 歳入では、2月末時点で令和5年度実績額の9倍となっているふるさと納税額を推計に反映したこと。歳出ではこれまで見込んでいなかった人件費の上昇分など将来的な上昇分は見込みつつも、新型コロナウイルス感染症対応などの特殊事情分を見直して推計したことに伴い、推計期間中の歳出額増加が緩やかになったため。

質問 稲田市長の1期3年間を振り返り、「暮らし満足ナンバーワン」はどの程度達成できたのか伺う。

答 弁 市民一人一人が我がまちこそが一番と誇りを持てるような見附市と

すべく、課題の解決と将来にわたる市の発展に向けた市政運営の理念を表したものであり、暮らし満足ナンバーワンの達成度を測るためのKPIや目標とする具体的な基準や数値は想定していない。2年に1度行っているまちづくり市民アンケートや総合計画にある各種指標の達成状況を踏まえつつ、市民の誰もが暮らし満足ナンバーワンだと思うよう取組を進めていきたい。

質問 久住市政からの政策、施策、事業で大きく見直したものは何か。見直した理由とその成果、また、今後見直す予定のものは何か。見直す予定の理由と想定される成果を伺う。

答 弁 スマートウエルネスや市の強みである活発な市民活動、地域活動によるソーシャルキャピタルの高いまちづくりはしっかり継承した。一方で駅周辺整備事業や耳取遺跡事業の検証や見直し、市内小中学校の適正配置の検討に着手した。今後も時代のニーズに適合させながら、必要に応じて事業の検証や見直しを進め、継承すべきことは後世に引き継いでいきたい。



五十嵐 遼
議員



◆次期総合計画策定における意見集約と総合計画の背景となる人口ビジョン改訂案について

質問 見附市が今後どのように人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを進めるのか、市の見解を伺います。

答弁 出生率においては、県内 20 市の比較で悲観し過ぎる状況ではない。若者、子育て世代をターゲット層と考え、「稼げる、暮らせる、子育てできる環境」を戦略的に整備し、定住や UI ターン促進を目指す。

質問 子育て支援において新年度予算案なども含めて、出生率向上に向けた今後の子育て政策の戦略について、どのように検討しているか、市の見解を伺います。

答弁 出生率の改善に向けては、子どもを育てたくなる環境づくりの観点からの子育て支援と、出産に至る一つのステップとなる結婚支援の 2 点が特に大切だと考えている。子育てできる

環境づくりについては、令和 7 年度予算で企業側の声を踏まえて、市外の従業員が育児休業を取得する場合も支援の対象に加えた。

質問 総合計画策定にも関わる若者とのふれあい懇談会はどのような形で設定する考えがあるのか。

答弁 前提として、これからの 10 年を担う子どもたち、若者、女性の声を積極的に拾っていききたい。そして、ふれあい懇談会は総合計画を策定するにあたり声を拾う場として検討しています。形式に関しては、会場とウェブのハイブリッド形式などさまざまな策を練っていきます。

質問 総合計画策定後のフォローアップについて、今後新たなやり方は模索できないか。

答弁 まちづくり総合会議での評価は今後も続けていきたいと考えていますし、別の形で会議に携わってくださった方々の意見が取れるような仕組みができるか今後検討していきます。



馬場 哲二
議員



◆国家予算は過去最大の大軍拡・社会保障費の削減、異常な物価高騰に苦しむ市民の生活と安全を守る市政運営を求めて

質問 【市長の政治姿勢について】

①社会保障費の削減・負担増、軍事費は年 8.7 兆円。国の予算について。
②柏崎刈羽原発再稼働の県民投票条例制定を求める署名は、全県で 15 万筆を超え、見附市で 4,175 筆（目標比 116%、有権者比 13%）でした。どう受け止めているか伺います。

答弁 ①国の予算の個々に意見を述べることはしません。これまでも医師不足対策や子どもの医療費、給食費補助、地域交通における運転手確保、除雪体制整備など、国に支援を要望してきた。市単独で困難なものについては、国に対ししっかり要望していく。②有権者の 13% に当たる署名が市に提出されたことは、市民の思いとしてしっかりと受け止めています。条例の制定は、県知事や県議会が判断することで、基礎自治体の首長が言及することではないと考えている。

質問 【公共施設の災害時の避難所対応について】 学校・公民館などの市の公共施設は災害時の避難所に指定されています。長寿命化計画事業の際、避難所設備工事を行っていますか。名木野小学校はどうでしたか。

答弁 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用して、災害により指定避難所等が停電した際、暖房器具や調理家電等を使用でき、各種バッテリーやスマートフォン等の充電も可能とするため、各指定避難所に最低 1 台のポータブル非常用電源の配備をするため、国に対し申請をしている。名木野小学校では H16 年の水害の経験から、学校の電源設備の心臓部となるキュービクルと給水設備の受水槽を校舎 2 階相当の高さにかさ上げしています。また、校舎内全トイレの洋式化や、校舎内全照明の LED 化などを整備しております。

スポットクーラーについては、現小学校 8 校、中学校 4 校に、小学校は各 1 台、中学校は各 2 台ずつ冷風機やスポットクーラーを設置しています。



小坂井 哲夫
議員



◆投票率の向上及び対策について

選挙での投票行為は自分の未来、市、県、国の将来を決めていくための大切な社会参加。

質問 若者の投票率向上は重要な問題。山形県遊佐町では「少年議会」に予算を付けて中高生が町政に参加している。18歳の投票率は全国1位。

答弁 遊佐町の少年議会のように若者の意思が政治に反映され、生かされることで町政に好循環が生まれる。若者の投票率について課題感を持っている県内市の中でも、課題を共有し研究していく。

質問 知的障がい者の投票も重要な課題。会場へは静か過ぎて入れない。記入用紙が滑って書けない。字が書けないなどの訴えを聞く。

答弁 投票用紙は選挙の法律の中で定められている。代理投票制度を活用し、指さしでの記入などを基本として投票できるようにしたい。

会場の雰囲気作りについては今後考慮し、検討して行く。

◆重点支援地方交付金の取り扱いについて

物価高騰が市民の生活を不安にして

いる。

市民は一刻も早い支援の動きを望んでいる。

質問 (推奨メニュー枠での交付金で) 素早く支援内容を発表した市町があった。見附はなぜ早く対応できなかったのか。

答弁 市としてはいろいろな観点を検討してきた。子育て世帯、高齢者施策、地域経済の支援の3点セットとして事業の決定を行なった。

質問 今回の交付金の支援対象から外れた市民も多くいる。バランスに欠けていると思うが、どのように考えているのか。

答弁 市民全体に(支援が)行き渡れば非常によいことだが、本当に困っている低所得者、子育て世帯に今回は重点を置いた。

限られた交付金の中で効果が発揮できるところはどこか、支えたいところはどこか、しっかり選択して重点的に支えることが市の政策であると考え。今後も支援金支給についてはバランスを見つつ選択して取り組んで行く。



エラヒ 美砂子
議員



◆多文化共存による埋葬墓地問題について

質問 グローバル化の今、多文化共存による問題が多くあるが、なかでも埋葬墓地問題は深刻だ。新潟県では土葬できる墓地がない。日本に9か所ある墓地は主に寺の一角にあり、イスラム教徒だけの独立した墓地はない。

新型コロナの流行時には日本国内で埋葬をしきれず、高額な飛行機代を払い母国での埋葬となった多くの人たちがいる。イスラム教徒のための墓地は無いに等しい現状が続いている。外国人の居住者が増えているが、ムスリム(イスラム教徒)の埋葬墓地の必要性についてお考えを伺う。

答弁 見附市においても外国人が増えており、現在対象の可能性のある国から来ていると把握している人数は14名。埋葬に関しては、それぞれの宗教や文化的な背景に考慮することが求められるため、今後は関係者に意見を聞きながら必要性や対応の可能性について考えていくことが重要だと認識している。

土葬墓地については現在見附市には土葬を可能とするところがない。土葬墓地を市が許可するとしたら基準等を確認しながらとなり時間がかかる。事前に話を聞きながら準備したい。

質問 在日ムスリムにとって土葬の整備は切実な問題だ。ムスリムが国際結婚をして日本で亡くなるケースや外国人技能実習生や留学生が病気や事故で亡くなることもある。墓の問題を抱える日本において、これから外国人労働者に対しても揺りかごから墓場までを整備して迎える必要があると思うがお考えを伺う。

答弁 見附市でも産業界の人材という観点から多くのムスリムが研修生等で入っている段階で、そういった意味では墓問題は大切な課題だ。検討の必要性和考え方は十分理解できる。一方で14名という中でどこまでここを頑張っていくのか、見附市単独で出来るものか、広域的に議論を深めていく必要もあり、一つの課題としてまた様々な形で議論を深めていければと思う。



加藤 秀之
議員



◆見附市において安全安心の暮らしについて

質問 地域コミュニティは、防災対策の基盤になるものと考えられます。今後の見附市の災害対策についての方向性をお伺いします。

答弁 地域コミュニティと今後の災害対策の方向性についてですが、原子力防災にかかわらず、共助の観点から、地域コミュニティには大きく2つの役割を担っていただけているのではないかと考えております。1つ目は、地域の皆さんへの啓発です。災害の備えに当たって最も大切なことは、市民の皆さんが災害時にどのような行動を取ればいいのか、自分事として考えていただくことです。本年度は今町まちなかコミュニティにおいて、防災の知識を学ぶ防災キャンプ、こみゅにていほっと新潟では防災デイとして、地域でできる災害時初動対応訓練が実施されるなど、各地域コミュニティでさまざまな防災に関わる事業を企画し、実施され

ています。2つ目は、災害時の避難所開設や避難者の受け入れ、要支援者への支援などの災害時の対応です。大きな災害時には、過去の実績から見ても、公助となる市の職員だけではマンパワーが足りず、避難所や要支援者への対応は困難です。いざというときに力を発揮いただけるよう、各地域コミュニティと日頃から議論を進めていかなければいけないと考えております。

◆これからの働き方「人財尊重社会」について

質問 見附市のカスタマーハラスメント対策についての取組み等についてお伺いします。

答弁 昨年7月に会計年度任用職員を含む全職員を対象にアンケートを実施し、対策の必要性、重要性として、マニュアル作成や周知、研修の実施などの意見があがっており、見附市カスタマーハラスメント予防対応指針を今年度中を目途に策定する準備を現在進めているところです。



関 三郎
議員



◆財政の見通し及び財政基盤の確立について

質問 中長期財政見通しの歳入の確保について、ふるさと納税以外で市民に示せる具体性のある歳入を数点教えてください。

答弁 先程の市長の答弁にもございますように、まず1番は、ふるさと納税だと考えております。今後どういったもので増やしていくかということですと、例えば将来の税収の確保に向けた取組みとしまして、企業誘致ですとか交流人口の増加、そういった事業での収入の増を考えているところですし、また有利な市債を利用して、できる限り歳出を削減して、歳入の確保に取り組んで参ります。

◆「地方創生」の人口という観点から見た、見附市の活性化について

質問 2023年4月、東北地方の某知事が定例記者会見で、女性が定着しないのは魅力的な職場や自由さが無いからだ、と、私自身この点を認識してこなかったと、女性定着に向けた対策に取り組むべきであったと述べておられました。また、昨年人口減を考える会

合で講演者がこのような主張をされておりました。出生減の最大の要因は若い女性の転出超過であると。夫婦が持つ子供の数が減っているのではなく、その入り口に立つ、カップルが激減していると。若い女性たちは、就きたい仕事、やりがいのある仕事を求めて首都圏などに流出していると。見附市を去り行く多くの若い女性を放置したまま、見附市に残った女性への子ども支援を行っても、人口減の大きな流れは変わらないという趣旨であった。私も同感であります。この点について市長はどうお考えですか。

答弁 確かに女性が暮らしやすいまちづくりは大事な視点だと思っております。見附市でいえば子育てしやすい職場づくり、テレワークの推進、さらにはこれからやろうと思っているマッチングアプリを導入する部分につきましては、まさに男女共に暮らしやすい環境づくりを考えていかなければならないと思います。女性から選んでもらえるまちになるための方策を次期総合計画の見直しの中で考えていきたい。



佐野 統 康
議 員



◆「まちと産業を元気にする」政策について

質問 当初予算の中核となる柱に産業の元気があるが、市の課題であったふるさと納税の寄附額増加は喜ばしい。返礼品開発と今後の見通しと戦略を伺う。

答 弁 2月末現在で4億7,728万円と昨年比約9倍、寄附額の92%がお米。見せ方や在庫管理改善などが効果を出している。今後は業務委託先と需要が見込めるものを選定し、対応できる技術や生産力のある市内事業者と連携を密にして、返礼品開発に取り組んでいきたい。

質問 旧医療施設をベンチャー企業の拠点にして企業支援や育成をする活動はどうか伺う。

答 弁 新たな企業誘致に注力すると共に、新事業展開支援や起業家育成の取組みは継続していく。現在整備中の施設は市民団体活動拠点の活用を想定しており、他は考えていない。

質問 見附市観光物産協会の運営をするみらい市場の設備の老朽化に伴う

抜本的な入れが必要と考えるが市の見解を伺う。

答 弁 リニューアルから6年経過して設備更新を含めた売場や売り方の見直しも必要と考える。出店者が話し合い、方向性を決めた上で、市も一緒に対策を行っていく。

◆外部人材制度の活用及び在り方の検証について

質問 総務省人材支援事業は、国の地方創生策と連携し拡大方針だが国や県の検査機能が働いていない指摘がある。市の事業成果の検証と、今後の人材活用方針を伺う。

答 弁 ノウハウ不足が原因で成果を得られないケースもあったが、一定の成果もあり外部人材の新しい視点が職員の新たな刺激になると評価している。今後も人選を慎重に検討し、必要な外部人材を活用する。CSO内定の高橋さんは公共施設の最適化を最優先に取り組むが、必要に応じてアイデアがあれば出していただく。職員やCSOと連携を図りリーダーシップを発揮したい。



信 賀 陽 子
議 員



◆見附市の水防計画について

質問 市には水防計画があるが、水防区の支部長の役割が重く現実的でない。実効性が低いと思われ、見直しが必要と考える。市の見解を伺う。

答 弁 市では実効性の高い水防体制に見直しをする必要があると認識している。できるだけ早期に水防計画の改定ができるよう検討を進めたいと考えている。

質問 計画の在り方と経緯を問う。策定された頃と水防区の地域の在り方の変化があるが、計画との関係性をどう考えるか問う。

答 弁 平成22年度以前に刈谷田川水防事務組合により計画が策定され水防事務にあたっていた。平成22年度末に市が引き継いだ。社会情勢の変化により対応が難しくなっている課題は認識している。見直しを図る。

質問 水防区の活動について問う。支部長の職務内容を変えるか、訓練を増やす必要があると考えるが、市の見解を問う。

答 弁 市の総合防災訓練の際に水防訓練も併せて実施している。水防支部長会議は毎年5月に開催しており、2

時間ほどかけて水防計画について説明している。各支部長には会議内容を各水防区に持ち帰り、所属する水防員に情報共有を図っていただくようお願いしている。

計画の不具合を認識しており、見直しをしたい。

質問 水防倉庫について問う。利用する際に重機が必要な備蓄資材もあるそうだが、重機も重機を扱える人もいないケースがあり、見直しが必要と考える。市の見解を問う。

答 弁 備蓄資材は平成23年度に刈谷田川水防事務組合から引き継ぎ、毎年各水防区の要望を伺い必要な物をその都度補充している。備蓄資材の内容についても確認し、見直しの中で今後検討をして行く。

質問 水防計画以外にも、過去に策定した時の内容のまま実情にそぐわない状態の計画があるのではないかと可能性を問う。

答 弁 必要に応じて更新するものと、計画期間で区切りとして更新する2つのパターンがあり、各担当課で適切な対応を取っている。



徳 永 英 明
議 員



◆農家経営体の持続について

質問 離農者が増加し、今後5から10年間で後継者不足の影響が顕著になっていくと思われます。市の見解を伺います。

答 弁 市内の新規就農者数は年間1人から3人程度であり、今後農業者数の減少、高齢化により担い手の不足が続けば労働力の低下により、耕作放棄地化の進行に伴い有害鳥獣被害の拡大などが懸念されます。

質問 市内で発生している鳥獣被害の主な地域、被害の実情及び今後の動向予測について伺います。

答 弁 鳥獣被害報告は17件、堀溝町他9町内の広範囲に及んでいます。年々有害鳥獣の個体数は増加し、活動エリアが拡大している事が推測され、早い段階で加害個体の駆除を行い、農業被害を削減していく必要があると考えています。

質問 過去10年間の市内の畜産、酪農、養鶏農家戸数の推移及び、その傾向を伺います。

答 弁 平成23年は畜産7軒、酪農8軒、養鶏2軒の計17軒でしたが、その翌年から徐々に減少し始め、令和7

年1月現在では畜産1軒、酪農1軒、養鶏1軒の計3軒となっています。

質問 園芸の普及促進を図り、園芸農家の情報交換の場とし、更に6次産業化への道を開く事につながる共同加工場建設について伺います。

答 弁 加工場を建設後、当市の規模では維持管理が難しい。市の支援メニューを利用してもらいたい。

◆消防活動における問題点について

質問 平成19年以降過去3回の国の運転免許制度改正において、消防団配備車両のうち全ての団員が運転できない車両は何台あるか伺います。

答 弁 消防団に配備されている車両は、各部1台ずつ合計47台です。若い年代ではオートマ限定の取得が多いため、オートマ限定での普通免許で運転できるのは、47台のうち9台のみとなります。

質問 消防本部職員の大型免許取得補助について伺います。

答 弁 補助制度はなく、全て自己負担です。消防にかかわらず、職員全体の支援の必要性について検討してまいりたいと考えます。

見附市議会インスタグラム見てね！



市民の皆さんに議会を身近に感じてもらえるように、インスタグラムのアカウントを開設しました。

より多くの皆さんへ情報を届けたいと思いますので、フォローやいいねをお願いします！

リプやDM等の対応をしていません。ご意見や問い合わせは、事務局へご連絡ください。

www.city.mitsuke.niigata.jp/site/gikai

※リプ：リプライ、返信 DM：ダイレクトメッセージ



↑見附市議会
公式インスタグラム
はこちら



議会日誌

= 2月 =

21日 議員協議会
25日 議会運営委員会
27日 議会運営委員会

= 3月 =

4日 市議会定例会（施政方針、議案上程）
予算特別委員会
議会だより編集委員会
5日 市議会定例会（議案上程）
7日 市議会定例会（一般質問）
10日 市議会定例会（一般質問）
11日 市議会定例会（一般質問）
12日 総務文教委員会
13日 産業厚生委員会
14日 予算特別委員会
17日 予算特別委員会
18日 予算特別委員会
21日 市議会定例会（最終日）

= 4月 =

18日 議会運営委員会
21日 議員協議会 / 議会だより編集委員会

編集後記

令和7年3月定例会から、見附市議会本会議場と委員会室の映像・音響設備機器が新しくなりました。それまでは、カメラが故障し中継映像が乱れたり、インターネット配信に不具合が生じたりしていました。今回から、執行部は自席から答弁出来るようになり、会議時間の効率化が図られました。また、壁に大型モニターを設置することにより、傍聴席から発言者が見えやすくなりました。以前、私も傍聴の方から、「顔が見えないと何を言っているのかよく分からない。」と言われた事がありました。市民の皆様は議場の臨場感を感じていただきたいと思います。インターネット配信も映像が見やすくなりました。どうぞ議会の様子をご覧になってください。

議会だより編集委員 重信 元子

議会だより編集委員会

委員長 佐々木志津子

副委員長 重信元子

委員 エラヒ美砂子 小坂井哲夫 佐野統康

議会を傍聴しませんか

◆6月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
6.13	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
6.17	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.18	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.19	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.20	金	午前 10 時	総務文教委員会
6.23	月	午前 10 時	産業厚生委員会
6.24	火	午後 2 時	合同所管事務調査
6.26	木	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「市民の生活に柔軟な対応を」

見附市は、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができますか？子ども・子育て世帯への居場所の支援がありますか？加えて家庭の経済的困窮と社会的な孤立があるということを理解していますか？

見附市も人口減少や少子高齢化、世帯の単身化により、地域ぐるみの見守りの必要性が高まっていると思います。しかし昨今、自治会や町内会などの機能が落ちてしまっている現状もあります。

そこで議員の皆さん、皆さんも一市民より選出されて議員になった訳ですよね。ゆえに、あらゆる世代や境遇の市民にもっと寄り添っていただきたいです。うわべだけでなく親身になって迅速な対応をお願いします。

稲田市長が「誰ひとり取り残さないまち」と掲げていられます。どうかその言葉の実現の後押しもしていただき、見附の明るい未来を期待しています。

傍所町 久保田裕子